

北区児童館・センター指定管理者申請者第2回評価会議 議事録

会議名	北区児童館・センター指定管理者申請者第2回評価会議
対象施設	豊栄児童センター・早通児童センター・葛塚東児童館・三ツ森児童館
出席委員	風間 良光 (有) 風間会計社代表取締役所長 高橋 勲 高橋勲社会保険労務士事務所所長 田中 純一 新潟県児童館連絡協議会副会長 草間 静江 早通地区主任児童委員 斎藤 浩美 濁川地区主任児童委員
会議日程	1. 開会, 事前説明, 傍聴者受付 2. プレゼンテーション ~ ヒアリング (質疑応答) (一部非公開) 3. 事務局結果説明, 評価委員意見交換 ~ 最終採点 (事務局最終採点集計) (非公開) 4. 事務局結果説明・公表 (非公開) 5. 選定結果の公表手続の説明 (非公開) 6. 閉会 (非公開)
事務局	北区健康福祉課 課長・課長補佐・児童福祉係長・児童福祉係担当 (4人)
会議内容	
1. 開会, 事前説明, 傍聴者受付	
(司会・小嶋課長補佐)	定刻となりましたので, ただ今より新潟市北区児童館施設指定管理者申請者第2回評価会議を開催いたします。本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。まずは, お手元の資料の確認をさせていただきます(資料確認)。それでは, 次第にも記載しておりますが, 本日午後1時30分から5時までと, かなり長時間の予定となっており, 途中, 休憩を挟み進行させていただきます。今日の会議ですが, 基本的にプレゼンテーション, ヒアリングは, 一般の方へ公開しますが, シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社より非公開の申し出がありましたので, 当該団体のプレゼンテーションは非公開とします。それでは, 開会にあたり, 北区健康福祉課長の高山より, ご挨拶申し上げます。
(高山北区健康福祉課長)	本日はお集まりいただきましてありがとうございます。北区役所健康福祉課長の高山でございます。事前に資料を送らせていただきましたが, 3者からご提案をいただいております。とりわけ, 今回は通常の児童館の運営業務に加えまして, 児童館事業を北区全域に展開していく, それを2年間でというものを, 区役所と一緒に事業を作り上げてくださる方をお願いしたいということ, 公募の説明会の中でもお話をさせていただいて, その結果, 3者からご提案があったということでございます。一方で, 当然のことながら, 指定管理者の選定ですので, 既存の児童館の運営ということも非常に大事です。ハードを適切に管理運営することはもちろんですが, その中で地域性を生かしながら, 児童の健全育成にしっかりと取り組める, そしてその取り組むための職員をしっかりと育成をできる力を持った団体を選んでいただくということになります。委員の皆様のそれぞれの専門の知見に基づきまして, 活発な質疑もお願いできればと思っております。本日はどうぞよろしくお願いたします。ありがとうございます。

(司会・小嶋課長補佐)

続きまして本日の会議の流れについて事務局より説明します。

(事務局担当・阿部)

事務局の阿部でございます。本日はありがとうございます。よろしくお願いいたします。それでは、本日の会議の流れについてご説明いたします。すいません。座って説明させていただきます。それでは本日の会議の流れについてですが、申請者は3団体です。うち1団体は、最初にプレゼンしていただくワーキングウーマン・サポートセンターと構成団体である颯和会が今回共同事業体での申請となります。なお、募集要項にあります応募資格や、応募の制限についてですが、税金の滞納や団体役員が暴力団関係者でないことなど、申請者はすべての制限に抵触していなかったことをご報告申し上げます。最初の申請者、ワーキングウーマン・サポートセンターが2時よりプレゼンテーションを20分間行います。その後、質疑応答を10分間行った後、次の申請者、ワーカーズコープが2時40分頃からプレゼンテーション、質疑応答を行います。説明の途中ですが、事前に送付済の案内のスケジュールとあわせながら見ていただければよろしいかと思います。3団体目のシダックスが3時20分頃からプレゼンテーションを行います。団体より非公開の申し出がありましたので、傍聴者の方にはここで退出していただきます。また、審査の参考とするため、プレゼンとヒアリングについては、事務局にて録音させていただきます。よろしくお願いいたします。その後お配りした採点表に記入する時間を設けます。5分間の採点になるのですが、実際はプレゼンを聞きながら、その場で仮に採点していただいても構いませんが、5分間で採点をまとめていただきます。その後、20分ほど休憩をはさみますので、その間に事務局のほうでいただいた採点をもとに最終審査を行います。最後に、委員の皆様から講評をいただきたいと思えます。後日、結果を公表する際に選定理由も公表する必要がありますので、団体の良かった点などについても、委員の皆さまからご意見をお聞きする予定でございますので、よろしくお願いいたします。以上、説明を終わります。

(司会・小嶋課長補佐)

委員の皆様、ただいまの説明について、何かご質問、確認などはございますでしょうか。(質問等なし) それでは、本日の傍聴についてですが、2名の申し込みがありましたので、許可したいと思います。ご了承願います。それでは、傍聴者の方から入室していただいてよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。

(傍聴者4人)

2. プレゼンテーション ～ ヒアリング(質疑応答)(一部非公開)

- ① (共同事業体・代表団体) 特定非営利活動法人 新潟県ワーキングウーマン・サポートセンター
(共同事業体・構成団体) 社会福祉法人 颯和会

(プレゼンター)

プレゼンテーションに入る前に一言ご挨拶申し上げます。私どもの法人は平成21年4月から豊栄児童センター、3年後の同24年からは4館の指定管理者として事業を行い、通算13年間の運営実績がございます。その間、児童の健全育成のため、地域と連携しながら事業を実施してきました。児童館の指定管理事業は施設の維持管理はもちろん大切な業務ですが、それ以上に子ども達との関わり、地域の方々との関りが大切で、職員と地域の方々と一緒に、子ども達を育てていくことが大切であると思えます。児童センター、児童館の来館者は、保護者と一緒の幼児、小学生のほか中学生、高校生が来館していま

すが、この中学生、高校生は小学生の頃から継続して来館している子ども達がほとんどです。長年に渡ってスタッフ職員との信頼を一つ一つ積み重ねた結果だと思えます。私どもは通算13年間にわたる指定管理者として、是非とも継続して指定管理事業を行っていきたいと考えます。指定管理者が変更になれば、長年子ども達と親しく関わってきた職員も大幅に変更になり、また施設管理に関わる多くの地元の業者さんとも多数変更となり、混乱を招きかねません。今、新型コロナ禍のなかで、大人も子供も不安定な精神状態であるなか、少なくとも児童館だけは、いつもと変わらない安心できる児童館でありたいと考えております。指定管理者の選定には、各評価項目の配点により審査が決定されることとなりますが、点数に表れてこない子ども達との信頼関係なども含めて総合的に判定していただきたくお願い申し上げます。以上です。

それではスライドに沿ってプレゼンテーションを開始させていただきます。発表者は代表団体・新潟県ワーキングウーマン・サポートセンター、構成団体・社会福祉法人颯和会です。最初に経営理念・経営方針について説明させていただきます。新潟県ワーキングウーマン・サポートセンターの理念は「子」は「個」、子ども一人ひとりの個性を尊重する、です。地域児童に健全な遊びの場を提供し、目的を持った活動を支援することを方針としております。法人の概要としまして、新潟県ワーキングウーマン・サポートセンターの理事長は古田島繁、職員は19名、運営施設は、豊栄児童センター、早通児童センター、葛塚東児童館、三ツ森児童館です。構成団体の社会福祉法人颯和会の理事長は同じく古田島繁、職員数は231名、運営施設は保育園・認定こども園等を含め合計11施設です。こちらは新潟県の下越及び県央の地図ですが、グループとして新潟市北区に児童センター・児童館を運営、新潟市西区、中央区、村上市、燕市に保育園、こども園を運営しております。グループ全体の組織図として、新潟中央区・北区部門の中に、児童センター・児童館と位置づけ運営しております。法人の業歴として、平成16年にワーキングウーマン・サポートセンター設立、平成21年に豊栄児童センター指定管理事業受託、平成24年に北区児童館4館指定管理事業受託、平成28年に4館再受託しております。今回共同事業体として応募した理由を述べさせていただきます。新潟県ワーキングウーマン・サポートセンターは発足当初より、地域児童に健全な遊びを提供することを目的として地域に密着して運営を行ってきました。颯和会は保育、幼児教育の質に力を入れ、認定こども園、保育園の運営を行ってきました。両法人の経営理念はともに「子」は「個」です。この2法人は理念が同一であり、様々な場面において連携協力し、パステルグループと称し、1つの組織になっています。社会福祉法人は必要に応じて公益事業を行うことができます。颯和会が公益事業として児童館の運営に役立てる事業を行います。児童センター、児童館におけるイベント等に人員が不足し実施が困難な場合、颯和会の職員を派遣、登用することを行います。これは現時点でもイベント実施において行っていることです。次に颯和会が保有する物資を必要な際に児童センター、児童館運営に役立てます。例えば颯和会では保育園バスを合計6台保有しています。児童が参加するイベント等に役立てることができます。その他にも人的物的な支援を現場のニーズに合わせて実施いたします。北区における児童センター、児童館の

より良質な運営をするため、グループ全体で尽力させていただきたいと存じております。次に指定管理者申請の動機についてです。冒頭に理事長が申し上げたとおりですが、私どもは地域児童、保護者、地域住民と連携協力し活動を続けてきました。13年間の貴重な経験、体験を子ども達の健全育成のために継続して生かしていきたいと存じております。今まで築かれた信頼関係、絆という土台のもと、児童館運営を令和4年度からも継続したく申請します。続いて事業計画についてです。基本的に訪れることが楽しいと思える施設運営を目指します。集客計画についてです。こちらは平成29年度からの利用者数の推移です。新型コロナウイルスの流行拡大が数値に大きく影響しています。しかし、それ以前の緑の部分では利用者数が増加している傾向もございます。人的・物的環境を整え、魅力的なイベントを開催することで、利用者数が増加したと考えております。今後も感染状況を確認しながら対策のもと集客を図っていきます。次に事業実施内容についてであります。事業内容には主に来館した児童への遊びの指導、それから各館で企画運営する行事、イベントがあります。この写真は豊栄児童センター、三ツ森児童館の普段の遊びの様子です。工作活動、自然体験活動、スポーツ活動などを通して、思いやりや社会性を育てております。次は行事、イベントについての紹介です。写真は豊栄児童センター祭の様子です。こうした祭は他の館でも地域の人と協力しながら実施されております。ただ、昨年度、今年度は規模を縮小して、縮小しながらもお祭り気分が味わえるような催しを行っております。大変好評でございました。次は移動児童センターの様子です。遠方から児童センターに来れない子を対象に、バスを使って福島潟のビオトープに移動し、珍しい生き物などを観察している様子です。次は食育の一環としての活動でございます。子どもがセンターのジドセンファームと通称呼んでおりますが、そこで大切に育てた野菜を楽しいゲームなどをしながらお土産として持ち帰ることができるというものです。次は早通児童センターで実施した「速く走れるコツ」の活動です。地域の先生から指導いただいて、コツを教えてもらい、秋の運動会に備えました。次も地域の先生から新しい競技のアイデアを提供してもらって実施した「ミニ運動会」の様子です。新しい種目に楽しく取り組んでおりました。次は子ども達が考えた活動です。館内にあるフラフープとかミニコーン、跳び箱、平均台そういうものを自分たちで配置して、楽しく遊んでいる様子です。子ども達の考えを可能な限り生かして主体性を育てております。次は中学生や高校生を含むボランティア活動の推進です。各行事で実行委員やサポート的役割として関わってもらい、リーダーの育成を目指しております。次は中学生と乳幼児の触れ合い体験の様子です。温かい雰囲気の中で、中学生、乳幼児、保護者の交流が深まっております。次は中学生、高校生が小学生や地域の方に演奏を披露して、音楽を通して地域の絆を深めております。次に乳幼児の利用に伴う親子遊び等の指導や子育て支援講座の実施についてです。地域の中で親同士の交流、学び、支えあいの場として親子が安心して集まれる場を作り、子育ての拠点となる場所を目指しております。産後のお母さんが簡単にできるエクササイズやストレッチの講師を招いて実施しています。これは新潟市北区ファザーリングジャパン新潟と提携し、父親との親子遊びを実施いたしました。続きまして、新型コロナウイルス

ス感染症対策として、オンラインでも受講できる企画を実施しています。乳幼児から小学生親子まで参加でき、親子で遊び、親子で楽しむことができる講座です。手遊びやわらべ歌、工作の実施や専門家が教えてくださる子育てに関連した講座なども実施しております。その他にも様々な親子遊びの場を提供しております。「いちごタイム」というのは早通児童センターでの親子遊びの様子です。このように現在、様々な活動を行っておりますが、毎年、反省点をあげ改善するところは改善し、年間の計画を立てて実行しております。来年度も同様に実施させていただきたいと考えております。施設の維持管理につきましては資料をご参照ください。広報、事業の周知に当たっては、ホームページ、ブログなどを利用しております。また、児童センター、児童館に遊びに来れない期間等においては、資料のように動画配信を行っております。苦情、要望への対応、及び経費削減の取り組みについては資料をご参照ください。次に、北区全体に向けた児童館機能の拡充への提案でございます。これまでも児童館では10年ほど前から児童館出前講座を行っております。児童館職員が地区の小学校、これまでは岡方、葛塚、太田地区でございましたが、その小学校に向いて、児童館で実施している遊びの講座を提供してきました。これまでの実践を踏まえて今年度は広く児童館機能を提供し、児童館について知ってもらうために、健康福祉課からのご指導・支援をいただきながら、濁川小学区において児童館出前講座を実施しております。年3回を予定していたのですが、残念ながら9月はコロナ予防の関係で中止となっております。こちらが、そのとき濁川地区で実施したマジックスクリーンという工作の様子です。感染予防のため、広い体育館で実施させていただきました。濁川小学校のスタッフの皆さんの協力のおかげで、スムーズに進めることができました。その後のアンケート結果では、楽しかったと答えてくれた児童が96%、出前講座があればまた来たいと答えた児童が93%と、講座がとても楽しくまた参加したいという意見が多くありました。こうしたことから来年度令和4年度でございますが、より広く児童館機能を提供するために、豊栄児童センターが主体となって出前講座を企画運営し、これまで行っていない新崎、濁川、松浜地区など、旧豊栄市以外の新たな地区へも講座を提供したいと考えております。そこにありますように、内容的には工作やスポーツ、集団遊びなど年間18回ほど実施したいと考えております。人員体制、雇用労働条件、人材育成の取り組み、安全確保、災害時の対応ですとか、環境保護への取り組みの対応につきましては、重要などころではございますが、時間の関係上、割愛をさせていただきます。資料のほうご参照ください。社会貢献活動の実績として、地域に開かれた児童館を目指しております。実習生の受入れですが、学生を年間20名ほど受け入れております。実習生を受け入れることにより、職員にも良好な相互的作用があるととらえております。続きまして、地域交流活動として子どもの育ちに関する地域の組織や人とのネットワークを大切に、人材の活用を図ります。例えば、地域の伝統である樽太鼓の指導を、その指導者とともに小学校へ出前講座を行ったり、地域のボランティアさん主催で活動を行っております。SDGs国連の持続可能な17の開発目標をボードゲームなどで遊びながら楽しく学んでいます。廃材利用は普段から行い、自然素材を利用した活動を実践し、SDGs

への関心を深めております。様々な地域の方々と連携をし子どもを中心に活動を行っています。こちらは葛塚東児童館における餅つき大会の様子です。今年は残念ながら行えませんでした。例年では駐在所のお巡りさんが来て、一緒に餅をついてくださいます。その他にも地域活動として、アンチエイジング活動の体操教室を行ったり、三ツ森児童館の近くの高森の大ケヤキの下で、高校生の吹奏楽部のコンサートを開催してもらいます。様々な形で地域の交流活動を行っています。今後も今までの活動をもとに地域の方々とともに活動を継続させていただきたく存じます。ワークライフバランスを推進する取り組み、個人情報の取り扱い、収支計画については、資料のほうご参照ください。それでは最後に私のほうから今までの思いを伝えたいと思います。豊栄児童センターから始まり、平成21年度以来、児童センター、児童館に勤務させていただいております。今まで勤務して大切に思うことの1つは、人と関わる仕事という認識を持つことです。人に優しく自分には厳しく、来館者1人1人と丁寧に関わることで、地域の子も達、地域の方々と絆を深めて参りました。応援してくれる地域の方々が児童センター、児童館の支えになっています。2つ目は、支援者としての立場、役割を担うことです。子育て支援、児童の健全育成など、遊びの提供を通して乳幼児親子の体験を広げ、児童の遊びもたくさん経験ができるように実践してまいりました。この2つの思いがあってこそ、児童館は楽しいよと来館者に感じてもらうことができると思います。今後は一層遊びの見識を深め、子どもにとって遊びがただ楽しいだけでなく、遊びを通して成長させることができるように、子どもの発達段階や課題に合わせた、楽しい遊びを提供できるプロの児童館職員を目指します。皆が関わりたくなる地域の人に大切に思ってもらえる愛される児童センター、児童館づくりをいたしますので、引き続き運営に携わらせていただきたいと思います。以上で公開プレゼンテーションを終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

(司会・小嶋課長補佐)

ありがとうございました。それでは今のプレゼンテーションについて質問等をお願いいたします。

高橋委員

わたくし高橋と申します。よろしくお願いいたします。若干お尋ねしたいと思います。プレゼンテーション素晴らしいものだったと思います。ただ、競争相手も皆同じことを書いてきますのでどうするのか、ただ、地元であるということが非常に有利だったという感じはしますね。そういう点があるのですけれど、ただ、1点コンプライアンスですね、保護する個人情報の範囲の、この範囲というのはどういうことを意味するのかをお聞きしたいということと、もう1つは財務についてお尋ねしたいと思います。コンプライアンスで保護する個人情報の範囲の把握、この範囲というのはどういうことなのかなと、用意した資料によりますと18番ですが。

(プレゼンター)

範囲の把握ということですね、その次の利用者リストとか、アンケート、名刺、契約書、給与明細等々、どこまでその個人情報の範囲を確定するかというをまず定めてですね、それで基本的に個人情報を管理するということです。

高橋委員

はい了解いたしました。それから財務の問題なんですけれども、全体にですね財政基盤が弱いという感じがするんです。なぜかと言いますと、総資産が1,800万円なんです、これだけの事業規模で1,800万円で大丈夫なのか

(プレゼンター)

などということが1つと、13年間やって1,800万円しか蓄積できなかったのかと、そのうち借入金で520万円もある、自己資本比率が57%。それからもう1点はですね、決算書を見ると固定資産が0円になっているんですね、多分これは賃貸があると思うのですね。賃貸としてのしっかりした契約が今後とも継続されるのかどうかということです。1番気になるのが総資産1,800万円と少ないなという感じなんですけど、この辺はどうなんですか。

高橋委員

私どもはワーキングウーマン・サポートセンターでは、収益を上げるという観点に立っておりませんので、いただいた指定管理料は多少の余裕は残しますけれども、ほぼ地域に還元したいと考えております。固定資産が0円なのは、本当に固定資産は持っておりませんので、いわゆる備品くらいなものです。建物等は所有しておりません。片や颯和会のほうは園の数も多く、それなりに収益のほうも上がっておりますし、お互いにグループとして融通しあいながら、さっき申しました公益事業もやりながらやっていきたいと考えております。

田中委員

私の考え方はですね、財政基盤が弱かった場合は、こういうことをやりたいあいうことをやりたいといっても、財政基盤が弱かったらやれないんですよね。これ一般の企業は皆そうです。その点でお尋ねしたんですね。13年間で1,800万円しか総資産が増えなかったということが、一番疑問だったということです。ただ、あなたのほうの法人は地元で過去13年間やってきたということは大きいなという感じはいたします。以上です。

(プレゼンター)

私のほうから1つお願いします。今コロナ禍で非常に状況が苦しいと思います。現在のコロナ禍を乗り切るために色々な手法でいかなければならないと思うし、この後もコロナと一緒に過ごしていかなきゃダメなので、3密を避けた地域での研修、地域の人達の利用者への提供と、それから児童館職員の研修これを今後どのように考えられているか、現在と今後ですね。今までどおりのことは多分できないはずで、そこら辺の見解を今までやっていたからそのまま継続するんじゃないかと、今後どのようなことを斬新なものと考えられているのか、難しい問題ですけどもよろしく願いいたします。

田中委員

まずはコロナ関係でございますが、コロナ予防のために各行事等は人数を制限してやっておりますし、普段はもちろん手洗いとか基本的な対策をしております。活動プログラムの中身としては現在、そういう人数を制限すること、それから遊びそのものをあまり密にならないようにすることなどを気を付けております。それから先ほど紹介の中にもありましたが、いわゆるオンライン方式で離れたところでオンラインを使いながら色々な工作を紹介したり、あるいは家庭にいる親御さんのほうにその活動の様子を届けたりと、そういうふうなことをやっております。そんな感じですが、答えになったでしょうか。

風間委員

よろしいです。風間委員なにかございますか。

税理士の風間でございます。全体的にすごく良いなという感じさせていただきました。財政面の中でお聞かせ願いたいのですが、指定管理料が4,400万円ですけども、そちらのほうの中身の支出の内容でですね、人件費というところがありますけれども、そこには有給で休まれた方というのも出てくると思いますが、その休んだところで有給があれば、人件費の中に加えられて、その分を想定して入れてあるのか、要は6日間休みましたと、そのとき有給ですの

で、給与が出るという形になるかと思いますが、それらは有給の中で休んだ場合、給与は出るのかどうかということ。月給の方はよろしいですけど、パートのほうもある程度日数の割合で有給はありますので、そこら辺も予算に入っているのか。

(プレゼンター)

もちろん有給の分も入れております。

風間委員

最後に研修費をもう少し上げたほうが良いのかなと。先ほども言っていましたように「人」ですので、そこら辺もご検討いただければと思います。以上です。

(プレゼンター)

研修費につきましては、最近研修はリモートがほとんどなので、交通費とかがかからなくなっており、そういう観点から実績をもとに計上しております。

風間委員

逆にコロナで研修費の支出が抑えられるということですかね。

(プレゼンター)

特に交通費関係、遠くまで行ってということができなくなりリモートでやっておりますので。

斎藤委員

少し細かいことをお聞きしてすいませんが、15番の社会貢献活動の実績なんですけど、出前講座で頑張っておられるようですが、出前講座の濁川地域、新崎地域、松浜地域と先ほど言われたのですが、濁川と新崎は一緒ではないのですか。南浜地域にはあまり行かれない、考えていないということですか。

(プレゼンター)

すいません。そのとおりだと思いますが。基本は旧豊栄市だけではなくて北区全体にお届けしたいと考えておりますので、そのように理解していただければよろしいかなと思います。

斎藤委員

今までは南浜地域とはあまり交流が無いということですか。

(プレゼンター)

そうですね。

草間委員

早通地区の主任児童委員の草間です。よろしくお願いたします。同じく出前講座のことなんですけど、このプログラムを見てみると、みんな室内で遊んだり工作したりするようなものだと思うのですが、他に公園とか天候にも左右されるとは思いますけど、そういうところで思い切り体を動かしたり、キャンプみたいなのをやったりとか、そういう企画は考える予定はありませんでしょうか。

(プレゼンター)

そこに挙げてあるのはご指摘のとおり屋内でやるものです。その活動場所の条件にもよるとは思いますけど、これをもとにしながら順次その地区の良いところを取り入れながら、活動することも十分可能だと思います。まだ今年も始まったばかりと言いますが、今年やっているのはコロナのため1回だけでございますので、来年今のご意見を参考にしながら活動内容についても考えていきたいなと思います。

(司会・小嶋課長補佐)

よろしかったでしょうか。それではこれで新潟県ワーキングウーマン・サポートセンターのプレゼンテーションを終了いたします。ありがとうございます。

② 特定非営利活動法人

ワーカーズコープ

(プレゼンター)

本日はプレゼンテーションの機会をいただき、誠にありがとうございます。本日のプレゼンテーションをさせていただき、NPO法人ワーカーズコープ北陸信越事業本部の川原です。同じく新潟事業所の齋藤です。よろしくお願いたします。それでは申請団体であるワーカーズコープの概要について説明させていただきます。私たちワーカーズコープは働く人や市民が皆で出資し、責任を分かち合って、人や地域に役立つ仕事を自分たちの手で起こす、仕事起こしの

協同組合です。地域の課題を住民が主体となって解決していくことを通じて、地域の活性化や街づくりを目指しています。また、持続可能な社会を目標にしたSDGsにも取り組んでおります。フードバンク新潟の設立にも関わり、フードドライブ、フードカントリーといった活動を展開しており、児童の学習支援も積極的に行っております。NPO法人ワーカーズコープの設立は平成13年です。母体であるセンター事業団は36年の歴史があります。活動としましては児童館や放課後児童クラブなど子育て支援、高齢社会を、困難を抱える人達の就労支援、商店街の活性化など、様々な事業、社会連帯活動をしております。地域住民が意見を出し合い、強力な力によって誰もが自分らしく幸せに暮らせる社会を目指しています。続きまして、経営理念についてご説明させていただきます。私たちは協同労働という働き方を大事にしております。利用者、家族との協同、地域との協同、働く者同士の協同という3つの協同からなる、労働と地域社会が関連性を持つ豊かな成長を目指して活動しております。これまで長い児童館運営の経験から、利用者は自分の居場所を求めていること、地域の方々は児童館や公共施設に拠り所や活動の場を求めていることに気づきました。これらのことから、児童館のあり方は、管理運営はもちろんのこと、利用者、地域の思いを受け止め、その場と一緒に実現していくことこそ大事と考えております。私たちの特徴は全国500箇所の子育て現場を培ってきた様々なノウハウを共有しています。それぞれの利用者、地域の方々とともに子育て支援に取り組んできたことです。新潟市においても平成17年に新潟事業所を設立し、平成19年9月から南区の白根児童センターの指定管理運営を皮切りに、現在11箇所の公共施設の運営をさせていただいております。新潟市北区児童センター、児童館の指定管理者に応募した動機についてです。私たちは、それぞれの地域における児童館の特性を生かし、1人1人の子ども達の成長を見守っています。しかしながら、どの地域であろうと一貫して変わらないのは、利用者とのコミュニケーションを大切にし、子ども達や保護者、地域の方々に寄り添いながら、要請やニーズへの対応に努めていることです。育児不安や孤立など核家族化が進むなか、児童館はそれぞれの地域にとって、すぐ近くの安心な居場所として、必要不可欠だと考えます。今まで約15年の新潟市児童館運営を通じ、子どもや地域との信頼関係が揺るぎないものになってきた今、さらに広く新潟市の子育て環境の充実に貢献していきたいと考え、応募させていただきました。続きまして、運営方針についてです。新潟市北区児童センター、児童館は地域住民が主体的に運営に参加し、街ぐるみで支えあい、地域多世代型、世代間交流の拠点、地域コミュニティの核となる児童館を目指して運営を行います。運営するにあたっての基本理念として、子ども達の主体性、自主性を育むことを中心に据えて、ご覧の7つの取り組みを大切にします。私たちが児童館における遊びと出会いを通じての子ども達の成長に何よりも価値を置き、その取り組みを地域に広げていきます。行事を通して子育て支援に関心のある地域の方々や、団体、グループの皆さんと子どもの安全や成長を地域で見守るネットワークを築きます。児童に対する健全な遊び場の提供及び指導についてご説明いたします。児童センター、児童館では子ども達との行事の企画、保護者との共催企画、地域の方も参加できる行事の企画を考え方の基本

とします。小学校低学年では友達や異年齢の子ども同士で関わりながら、集団で遊ぶ楽しさを知ってもらうこと、また自分達で遊びを創造していくことをサポートしていきます。小学校高学年向け事業では子ども達が主体となった遊びや学年の成長に合わせた活動を支えます。次に中高生向け事業です。ボランティア活動の推進を行います。この年代は自身が主体になって活動し、新たな活躍の場を作ることも必要です。幅広い年代が集まる児童館で、運営のボランティアをすることで、自分には自分なりの力があり、長所があることに気づくための支援をしていきます。それにより、学校以外の人間関係が広がっていくはずで、1つ目は中高生主体の運営、2つ目は落ち着ける中高生タイムやスペースの確保、3つ目は中高生の多世代交流と地域活動の推進、4つ目は中高生の職場体験の場の提供と進路選択の支援です。この4つの視点を主軸とし、それぞれの活躍の場を作り出し、学校や家庭とは異なる第三の居場所としての児童館運営を働き掛けていきます。次に乳幼児向け事業です。虐待防止や予防につながる事業は現在、大変重要な課題です。親子が一緒に楽しめる行事や子育てに関する知識が得られる講座をふんだんに用意します。親子が孤立することのないように、親同士をつなぎ地域で支え合う関係を作っていきます。私たちが運営するにあたって、特に大事にしたいのは次の4つです。1つ目は初めての育児の学びとして親子の絆づくり・仲間づくりを目的とした講座を実施します。BP1とは生後2ヵ月から5ヵ月の第1子を持つ母親を対象にしたベビープログラムです。BP2は第2子以上を出産した母親が参加するプログラムです。これらは4回連続講座ということもあり、受講後も参加者同士がお互いに信頼し相談し合えるつながりができるのが特徴です。ファシリテーターを担う人材がワーカーズコープには複数名おりますので、助産師さんとも連携を取りながら、質の高い講座を提供することができます。また、「完璧な親なんていない」を主題として行うNP講座は、今現在の子育ての悩みや困りごとを母親同士が話し合い解決するためのワークショップ形式のプログラムです。これらの講座は当事者同士のピアカウンセリングとも位置付けられ、現代に必要なプログラムであると考えております。2つ目は中高生向けの工作、チャレンジミッションの実施です。特別な行事はなく、来館したらいつでも参加できる工作やスポーツやゲームなど、いつでも職員と関われる遊びを用意し中高生の居場所づくりにつなげます。3つ目は地域のハザードマップ作りです。自然災害が発生しやすい現在、各児童館から避難所への位置確認や危険箇所、そこまでの道のりの把握が重要です。このハザードマップを各児童館で小中学生を中心になってもらって作成していきます。4つ目は進学に際し不安を抱えている中学3年生に向け、先輩高校生の生の声を聞くことができる、中高生の交流会を実施します。以上の提案事業は学校や北区の担当課と協議しつつ進めていきます。次に施設の維持管理についてです。児童利用者が施設を安心安全に利用していただくために、仕様書に則った事項に基づき運営していきます。また、関連する法令を遵守し、年間計画に基づき実行していきます。管内清掃や消毒業務は職員が行います。施設の不具合等に早い段階で気づき、対応することができ、事故防止にもつながります。また、法令に基づく点検等は専門業者と連携し維持管理に努めます。次に美観の維持向上及び新型コロナウイルス感染予防

対策についてです。コロナ対策として具体的にお話します。利用者が安心安全に遊べる施設の維持管理を徹底するために、管内の設備や玩具の消毒、換気などに加えて、各部屋に利用の仕方や注意喚起の表示を設け運営を行っています。さらに児童館のための新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを遵守し、消毒チェックリストを各部屋に張り出します。要望・苦情に対する対応方針及び方法では、迅速、適切な対応をすることに心掛けています。管内に常時、目安箱を設置し、誰でもが気軽に児童館に意見を伝えられるようにし、利用者のニーズの把握に努めます。北区全域へ向けた児童館機能の拡充への提案をさせていただきます。児童館利用を促すために、まだ周知されていない年齢層や地域に向けた出張児童館を行います。これまで他区において多くの出張児童館を実施している私たちの経験を活かし、4館が連携して出張地域の担当分けを行います。実施内容や対象年齢については、開催場所の要請を受け止めながら、内容を決めていきます。児童館が近くに無い地域の子ども達に向け、児童館で行っている具体的な遊びを提供することで、実際に広く児童館を知ってもらい、体験する機会を作っていきます。さらには関係機関との連携強化を図ります。小中学校においては地域教育コーディネーターの方たちと連携し、生徒の皆さんとともに児童館に何ができるのかを模索していきます。また、自治会、子供会にも積極的に働きかけ、公民館などの地域資源を活用しながら、長期休みには子ども達の居場所づくりの充実を図っていきます。次に利用促進について説明させていただきます。利用促進を図るうえで広報の充実、事業の周知が重要と考えています。まず1つは情報の発信です。児童館だよりを毎月発行し、ホームページやブログ等のSNSを通じて、児童館の様子、取り組み、イベントの紹介など、情報発信に力を入れていきます。多くの年代の方に施設を知っていただき、興味を持っていただくことで、来館につながります。これまでの経験からも先の出張児童館の実施は、施設の周知や利用促進につながる事がわかっています。力を入れて取り組んでいきます。さらに地域の方々が参加し、児童館運営や子ども達を巡る課題を一緒に考える場として、年2回、北区児童館運営協議会を設置します。これは地域の方の児童館運営参加を促す場として大切にしていきます。そして定期的に利用者アンケートを実施し、子ども達や地域の皆さんの思いを汲み、児童館運営に反映し、協議会の皆さんとも共有して、地域の子育て支援を推進していきます。また、相談機能の充実を図ります。保護者の不安に寄り添い傾聴を行います。専門的な助言や情報提供の必要が感じられた場合には、担当課と連絡を取り合い、適切な助言を仰ぎます。子ども達に対しては、日々の関わりの中で、気持ちを受け止める姿勢を保ちます。いつでも誰でも安心して利用できる児童館を目指します。人員体制について説明させていただきます。人員体制については、資料や画面に示させていただいておりますので、ご参照ください。各館においては資格要件を満たし、経験や実績に基づく運営をしています。私たちの人員確保についてですが、福祉系の専門学校や大学との連携や若者支援に取り組んでおり、就労体験や研修実習から学校、大学、支援機関と連携し、長い就労体験期間から自分の仕事として子育て支援に従事する仕組みを持っています。人材育成の取り組みについてです。私たちワーカーズコープの大きな特徴として、職員自身が研修計画を組み

立て実施していることです。全員が年2回以上の研修に参加し、専門知識や技能の向上に努めています。現在はうようを活用した研修を多く実施しています。全国組織という強みも活かし、具体的な事例に触れながら研修も取り組んでいます。次に安全確保および災害時の対応についてです。児童館では新潟市において、地域防災計画を受け、地域関係機関と連携し、施設及び地域の防災に努めていきます。新型コロナウイルス感染防止における対応については、先ほど述べたとおりです。万が一、職員や利用者から陽性者が出た場合や濃厚接触となった場合は、速やかに市の担当者、保健所に報告し連携を取り、事業計画41ページの新型コロナウイルス対応フローチャートに則り適切な対応をします。また、最近、検査キット等も保有し必要に応じて検査を実施しております。地域交流活動についてです。地域交流活動の目指すところは、地域コミュニティの核となる児童館です。地域で子どもを共に育てることは、とても大切です。地域住民が主体的に関わり、児童館が存在することによって、地域福祉、地域防災、地域文化が活性化する、そんな地域コミュニティの核、地域共生型拠点として、児童館を発展させていきます。不登校、引きこもり傾向にある児童、生徒への支援も行います。区の教育相談室や新潟市教育相談センターと連携を取り、子ども達の居場所の提供をしていきます。児童館は学校や家庭とは異なる評価をしない気軽な子ども達の居場所です。私たちは児童館を地域の保健室というふうと考えて、誰もが安心して利用できる居場所にしていきます。ワークライフバランス等を推進する取り組みとしては、チェック項目以外のワーカーズコープ新潟事業所での取り組みを紹介します。働く人全員が1カ月前に希望休を申告し、職員間で調整しながら休みを取得しています。育児休暇に関しては、昨年度5名が取得し、今年度全員が復職しています。また、子育て期間として時短勤務者も数名継続中です。個人情報の取り扱いコンプライアンスについてです。個人情報保護法、新潟市個人情報保護条例、ワーカーズコープ個人情報保護規定に則り、個人情報の管理等を行います。最後になりますが、私たちはこれまでの親子広場、児童館運営の経験を通じて、北区児童センター、児童館4館は単に施設運営や居場所の提供だけでなく、地域の方々の活躍の場を生み出していくことも使命と考えております。利用者や地域の方々の持つ力、その可能性をお借りしながら、これまでの実績や経験を土台に、北区児童センター、児童館を運営していきます。少子高齢化、人と人のつながりの希薄さが進むなかで、子育て支援の役割はますます重要であり、多様化していると感じます。今こそワーカーズコープが大切にしている「ともに」というキーワードを、北区児童センター、児童館の運営の中心に据えて、子ども達や保護者の皆さん、行政の皆さんや地域の皆さんと協同し、誰もが主体的に力を発揮できる地域の居場所にしていきます。是非その挑戦の機会をいただきますよう、よろしくお願いいたします。以上発言を終わります。ご清聴ありがとうございました。

(司会・小嶋課長補佐)

ありがとうございました。それでは今のプレゼンテーションについて質問等をお願いいたします。

高橋委員

提案書を見させていただきました。ずいぶんきめ細かな提案書で感心いたしました。今回のご説明の中で母親の教育とおっしゃっていましたね。私は常々そ

れが非行少年や虐待を防ぐ一番大事なことじゃないのかなと思っております。この点をご説明くださりありがとうございました。ただ、質問として、どうして新潟市を標的、という言葉は悪いですが、資料を見ると大津、富山とか長野のほうから来て、新潟に来たという感じで、営業方針とかそういうものがあるのかな、山形とか秋田は無い。SDGsの取り組みは具体的に何を指すのか。これは質問じゃないですが、先ほどお話ししました関心のほうの1つですが、育児休暇の取得は昨年5人あったと書いておりました。これは素晴らしいことかなと、組織がしっかりしているという意味だと思います。財務のほうでも私が常に思うことですが、財務がしっかりしていないと経営が成り立たない、どんなに良い具合で列挙しても財政が悪くなるとどんどんとサービスが低下していくは、どんな企業でもあることなんです。それについてお尋ねしたいんですけども、収入が150億円、これは株式会社ではなく、非課税法人でありながら、150億というのは素晴らしい金額、どうしてこのような金額になるのかわからないということと、雑収入は1億2,000万円もあるということ、補助金ではなくて雑収入であること、これはどういうことなのかということ。そして財産がありながら売掛金がたったの10万円しかない、運用というのがどのようになっているのか、これは決算書から見た数字です。それから租税公課が2億3,000万円もあるんです1年間で。これはおそらく不動産取得税で土地を購入したことが理由と思われる、東京は高いからそう思うのですが。それから利益に比べて自己資本比率24%、ちょっと低いかなという気がします。現金預金が29億円あって、借入金が9億円はアンバランスと感じる。連合会の会費は1億円、ずいぶん高い連合会の会費なのではないかと思う。グループなのでこうなのか。以上です。

(プレゼンター)

これは一度聞かれたときにその都度お答えすればよろしいでしょうか。まずは営業方針ですかね。普通の企業じゃないですから営業方針という形でどこから攻めようという戦略を立てる組織ではありません。ワーカーズコープという団体そのものが、上は北海道から下は沖縄まで20の事業本部に分かれて仕事させていただいております。ご縁ができたということは何らかの形で仕事の縁ができるわけですが、たまたま北陸信越というところで、富山とかそちらのほうで確かに先に事業展開していたわけなんですけど、今全国で福祉の仕事に関して言うと、ヘルパー講座に取り組みながら、そこで出会った人たちと一緒に高齢者福祉の仕事を立ち上げるということが、最近たまたまそちらのほうで始まっておりまして、新潟を何らかの形で営業方針で攻めようという組織ではないんですね。地域の人達と一緒に縁のある活動をしながら、その中で縁のできた事業から始まるということになってますので、営業方針を立てるという形では動いていないので、十分な答えになっていない気もするのですが、そんなことで事業をさせていただいております。SDGsの件なんですけれども、私たち児童館を運営しております、子ども達の姿を見ることになったときに、ご飯を食べていない子どもがいるということに驚きを持ったという時期がありました。それで学校が休みのときは、朝9時から6時まで開館時間ずっとその子ども達はおります。それでお昼ご飯を食べていないわけですね。食べていないからイライラもするし、喧嘩もするしというような場面に遭遇しまして、今

現在、1つの児童館ですけれどもお昼ご飯を提供するという活動をしておりません。そのお昼ご飯は11時から始めるのですが、11時スタートにすると遅い朝ご飯にもできるし、そしてお昼ご飯にもできるし、帰る前にもう1回声を掛け夕食にして食べさせることもできるのですね。回数はたくさんできないですが、そういう取り組みをしながら、子ども達の飢餓というか足りない部分そういうところを補っていくというような活動をしているというところですよ。やはりそういうことをし始めますと、学習に遅れがあるということも非常に感じられます。当然のようにスタディタイムというものと一緒に立ち上げましたし、小学校を早期退職した職員もおりますので、その子どもに合った前の学年のプリントを提供して、わからないことは恥ずかしいことではないということ、皆で周知しあって、それが参加する子ども達全員がそう思って、認め合っているという活動をしているところですよ。もう少し大きな枠組みで言いますと、最近亡くなりましたけれども、市橋克人さんの「へっくじきゅうけ」という考え方に私たちのほうは大変共鳴しております。風土とエネルギーとケアを地域循環型で成立させていく、そのことをやっていくことが、サステイナブル持続可能性だということをお考えの中で、それぞれの事業で、こういうことがサステイナブルだねと確認をしながら方針化していくような立て方をしております。経営のことですけれども、先ほど母体法人があるという話をさせていただきましたが、企業組合と人格なき社団とNPOと3つの法人格を持って運営しております。税法上はそれぞれ分けて精算するのですが、どうしてもその3つの関係上、どこかに金額が残ってしまうという形を持っています。先ほどの質問の中の150億円の収入そのものは、たぶんNPOって地域ごとの団体が多いのだと思いますが、どうしてもこの公共施設の仕事なんかで言うと、私たちNPOを活用しながら仕事をしている側面があり、どうしても全国型のNPOになってしまうので、普通のNPOとの比較ではちょっと考えられないような形になっているのはご容赦いただければと思います。ただ、税法上、問題のある職務はしておりませんので、そういうふうに理解していただければと思います。もう1つの連合会の会費が1億円というのは高いかどうか考えるのは難しい話ですが、全体の組織としては去年法律のできた労働者協同組合法を目指す運動をずっと続けてきたんですね。その部分の大きな運動は連合会でやっていた関係上、一定の予算がかかりながら、運動の大きな推進というところを連合会がやり、私たちは具体的な公営事業の運営をやり、役割分担をしながらやっておりますので、外部的に見ると高いかもしれないんですけども、それぞれの活動自身は基本的に協同組合なので、公開しながら運営しておりますので、そんな状況にあるとご理解をいただければと思います。全部答えられたでしょうか。

高橋委員

(プレゼンター)

受取り利息が10万円しかないというのは。

すいません。それは私すぐには答えられなくて。もし必要であれば、あらためてうちの本部から調べて回答させていただきます。

草間委員

早通地区の主任児童委員の草間と申します。児童館というのはこういういろんな行事をやったりだけではなく、子ども達と信頼関係を持って、本当に子ども達の居場所になっているかと思うんですよね。それで不登校とか引きこもりの

傾向がある子ども達とか、食事とか勉強のほうも見ていただけるということで、本当にありがたい限りなんですけれども、私も子ども食堂をやっているのも、児童館の子ども達の食事の不足ということでやって、本当にありがたい話だと思います。またちょっと話が別なんですけど、この指定管理料の中の使用料と賃借料のリースとか、それは何のリースなんですか。あと管理システムとかはどこかに委託しているのでしょうか。

(プレゼンター)

リース料というのは、パソコンとか複合機とか印刷機のリース料になります。管理システムとは、会計システムを全国一律で連動させながら作っております。その分の費用ということなんで法人で活用しているものです。どこかに委託しているわけではございません。

(司会・小嶋課長補佐)

それではこれでワーカーズコープのプレゼンテーションを終了いたします。委員の皆様、傍聴者の皆様にご連絡させていただきます。次の応募団体より非公開の申し出がありましたので、以上で公開プレゼンテーション・ヒアリングを終了させていただきます。傍聴者の方々については、ここで傍聴終了ということになります。資料あれば回収させていただきますので、椅子の上に置いていただければと思います。無ければそのまま結構でございます。選定の結果につきましては、後日、北区のホームページ上において公表させていただきますので、ご覧いただければと思います。以上となりますので、お忘れ物無いよう今一度ご確認のうえ退出をお願いいたします。本日はありがとうございました。

③ シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社（申し出により非公開）

3. 評価委員採点（非公開）

～休憩～（事務局採点集計）

4. 事務局結果説明・公表（非公開）

5. 選定結果の公表手続の説明（非公開）

6. 閉会（非公開）